

令和 8 年度 調布市立深大寺小学校 学校運営の基本方針

1 基本方針

コミュニティ・スクールとして、「地域とともにある学校づくり」を推進する。

2 コミュニティ・スクールの目指す姿

(1) 学校運営への参画

学校・家庭・地域が同じ目標やビジョンを共有し、当事者意識をもって子どもたちの教育に携わる参画の機運を向上させる。

(2) 組織的・持続的な体制の構築

校長や教員の異動があっても子どもたちに安定した教育の機会を提供できるよう、学校・家庭・地域との組織的・持続的な連携・協働体制を構築する。

3 本校の教育目標

- ◎やさしく 思いやりのある子（誰とでも仲良く協力し、親切にできる子ども 「人間関係形成力」）
- よく考え すすんで学ぶ子（生涯にわたって学び続けることができる子ども 「課題設定・課題対応力」）
- 健康で 明るい子（心や身体を大切に、積極的に行動する子ども 「健康増進・実践力」）

4 目指す学校像 **支え合う仲間とつくる「ごきげんな学校」**

○**児童にとって** 「喜びのある毎日が送れる安全で安心な学校」

〔日々〕

- ・友達と関わることのできる喜び
- ・学んで分かる喜び
- ・心を解放して体を動かす喜び

〔長い目で〕

- ・自分の存在が認められる喜び
- ・自分の成長が実感できる喜び
- ・自分の将来に希望がもてる喜び

○**保護者、地域にとって** 「誇りに思える私たちの学校」

- ・よく見える学校 →教育活動の積極的な発信（来校機会確保、学校HP、すぐーるの活用）
- ・安心できる学校 →素早く丁寧で誠実な対応（子どもの成長を願って共に悩み、喜び）
- ・私たちの学校 →連携、協働の取組（コミュニティ・スクール 地域とともにある学校づくり）

○**教職員にとって** 「子供の成長を喜び合える学校」

- ・風通しのよい明るい学校 →まずは挨拶、コミュニケーションをしっかりと、**組織**を生かした取組
- ・やりたいことができる学校 →できない、やらない理由を作らずに**チャレンジ**
- ・成長できる学校 →学び、成長する機会の確保 職に**誇り**と**責任**を

5 学校の教育目標を達成するための基本方針

(1) 「やさしく 思いやりのある子」(人間関係形成力) を育成するために

- ・安全で安心な学校生活を送るために子どもの良さを**多面的・多角的に見取る学年担任制**
- ・人の尊厳を重んじ「**感謝の心**」を育む協働的な学びを取り入れた教育活動
- ・自立した人間として他者と共に**よりよく生きるための基盤を養う道徳教育**

(2) 「よく考え すすんで学ぶ子」(課題設定・課題対応力) を育成するために

- ・「**学び合い**」による、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着と主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善, **子どもを主語にした学習**の推進
- ・各教科等で求められる資質・能力を身に付けるための**一人1台モバイル端末の効果的な活用**
- ・合理的配慮や個々の特性等に応じた**特別支援教育の推進**

(3) 「健康で 明るい子」(健康増進・実践力) を育成するために

- ・生活指導の合言葉「**さしすせそ**」の**徹底**による基本的な生活習慣の定着
- ・体力向上に向けた体育授業の改善と運動の日常化の推進 (**Chofu DD, ちょこプラ1調布**)
- ・**食に関する指導**, 安全及び心身の健康の保持増進に関する指導の充実

(4) 教育目標達成に向けたその他の事項

- ①コミュニティ・スクールとして、「**地域とともにある学校づくり**」を推進する。
- ②**言語環境**を含め、**教室環境**並びに**学校環境**を整え、安全・安心な学校づくりを推進する。

6 特色ある教育活動

【地域とともにある学校づくりの推進・郷土への愛情の醸成】

- ・地域の学習資源と地域人材を積極的に活用し、主体的に学習する態度を養い、**郷土を愛する心情**を育てる。

【教科担任制】

- ・教材研究を充実させ指導力の向上を図り、**専門性の高い授業**を実現する。

【学年担任制】

- ・学年の教員が学年の児童すべてを把握して児童一人一人の良さを多面的・多角的に見取り、伝える**発達支持的生徒指導**を推進する。

【校内研究】

- ・主体的に学ぶ児童を育む **魅力ある授業づくり** ～「学び合い」を通して～
- ・「**誰一人取り残さず**,すべての子供が将来への希望を持って自ら伸び、育つ教育」【東京の目指す教育】
- ・「すべての子どもは生まれながらにして**有能な学び手**である。」【上智大学 奈須教授】

【食育の推進】

- ・食事を大事にし、生産等に関わる人々に感謝する心を育む。

【だるま運動会】

- ・自主的・実践的に取り組み、よさや可能性を発揮できる機会にする。

7 指導の重点

学習指導

【各教科】

- ・繰り返し学習する時間や補充問題に取り組む時間を確保することで、誰一人取り残さず、すべての子どもが基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得できるようにする。
- ・「学び合い」を取り入れた授業を単元の中に位置付けることで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。
- ・各教科等の学習において、日常的に一人1台モバイル端末を活用し、情報の収集や整理・分析、資料の作成、まとめ・表現、意見交流、振り返り、ドリル学習等の学習活動の充実を図り、情報を活用・表現する力を育成する。
- ・毎時間、目標に対する児童自身の振り返りや理解度を指導者と共有することを通して、児童一人一人が学ぶことの楽しさや自分の成長を感じられるようにする。
- ・「食育」と関連付けて体力向上の取組を紹介するとともに、ねらいを明確にすることや運動量を確保することなどを意識した体育授業の改善に取り組むことで体力の向上を図る。

【道徳科】

- ・主体的に考え議論する活動を通して、自分の考え方や感じ方を明確にするとともに、多様な考え方や感じ方と出会い交流する活動を行い、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。
- ・各学期始めに「いじめに関する授業」を行うとともに、年3回の「ふれあい月間」や12月の「いのちと心の教育月間」により生命尊重の心情を育てる。
- ・道徳授業地区公開講座や保護者会などを活用し、家庭・地域と連携して、基本的な生活習慣の確立や規範意識の育成、生命を尊重する心や人間関係を築く力を育成する。

【外国語活動】

- ・第3学年及び第4学年では、多様なアクティビティを取り入れたり、ICT機器を有効活用したりして、英語の音声やリズムに親しませ、コミュニケーション能力の素地となる資質・能力を育成していく。
- ・第5学年及び第6学年では、異文化に対する理解を深め、音声や文字、語彙、表現、文構造など基本的な技能を身に付け、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。

【総合的な学習の時間】

- ・探究的な学習に主体的・協働的に取り組んでいけるよう、①課題の設定②情報の収集③情報の整理・分析④まとめ・表現といった学習過程を単元に設定する。
- ・地域ゆかりの歴史や文化を学び継承していくために、地域学校協働本部と連携して地域資源や地域人材を活用し、地域の特色に応じた課題について体験的・探究的な学習活動を進める。

生活指導

- ・「深大寺小のきまり」を全教職員で共通理解した上で学年担任制を通して、学年同一步調の対応の下、授業開始と終了時の挨拶、話すとき・聞くときの態度、時刻を守ることなど児童が規律ある学習態度を身に付ける指導を徹底する。
- ・「こころの健康観察」を実施して児童の心の様子を把握し、気になる児童に対しては学年団や生活指導部、特別支援部、校内通級担任団、SC、SSW、管理職等が適切に関わり、組織的に対応する

- ・学年担任制を通して、給食指導の仕方について全教職員で共通理解を図り、全校一致の指導体制を組む。
- ・深大寺小学校の合言葉「さしすせそ」を児童に意識させ、挨拶や日頃の言葉遣い、清掃活動等、具体的な行動目標を設定して指導し、挨拶を核とした基本的な生活習慣の確立並びに感謝の気持ちや相手意識をもった行動が定着できるようにする。
- ・積極的にいじめを認知するとともに、いじめが発生した場合は組織的に対応する。
- ・不登校支援委員会を中心として関係機関と連携し、組織的に不登校の対応にあたりるとともに、「魅力ある学校づくり」の取組を通して不登校の未然防止に努める。
- ・人権教育プログラムを積極的に活用し、自他を大切にす人間尊重の指導を日常的に積み上げる。
- ・生命（いのち）の安全教育」指導の手引き等を基にした指導を取り入れ、性被害者・性加害者にならないための「生命（いのち）の安全教育」を実施する。

進路指導

- ・キャリア・パスポート等を活用して、自分の成長への気付きや将来に対する期待をもたせるとともに、総合的な学習の時間や特別活動等、カリキュラム・マネジメントを効果的に行うことで、教科横断的・系統的なキャリア教育を展開する。
- ・「小中連携」や「幼保小連携」等の取り組みを生かし、近隣の幼稚園、保育園、中学校との交流を行うことにより、児童が入学・進学に希望をもち、意欲的に学校生活を送ることができるようにする。

特別活動

- ・同学年、異学年、地域の方々等、多様な集団での活動を通して、合意形成を図ったり、意思決定したりする経験を積めるようにする。
- ・集団への所属感を高め、充実した学校生活を送らせるために、「子どもの声」を生かして、体育的行事や文化的行事等の工夫・改善を図り、「居場所づくり・絆づくり」を推進する。
- ・食物アレルギー等に関する正しい理解、学校生活の中での安全に関する指導を徹底する。

特別支援教育

- ・校内委員会において支援を要する児童の情報を共有し、特別支援教育コーディネーターが中核となって、SC、SSW、SS、巡回指導員、特別支援教室専門員等の人材を活用しながら、具体的支援につなげる。
- ・個別の教育支援計画や連携型個別指導計画の作成を保護者との共通理解の下で進め、指導の充実及び幼・保・中との引継ぎの取組を綿密に行う。
- ・すべての児童にとって分かりやすい授業、落ち着いて生活できる学校環境の構築のために、UDの視点を大切にした教室環境の整備を、全教職員に共通理解の下、推進する。
- ・学年担任団と校内通級教員が連携をとり、合理的配慮の提供等インクルーシブ教育システムの考え方に基づく授業を推進する。

8 その他

- ・校務の効率化などを意識して、時間外勤務が月45時間（年間360時間）を超えないようにする。
- ・教職員としての使命感をもって、服務事故を絶対に起こさない。